

WOOD コレクション実行委員会

令和6年度第四回総会 次第

1 委員紹介

2 委員長挨拶

3 報告事項

(1) WOOD コレクション (モクコレ) 2024Plus の開催報告

4 議事

第1号議案 WOOD コレクション実行委員会委員の解任

第2号議案 WOOD コレクション実行委員会会則の一部改正 (案)

第3号議案 WOOD コレクション (モクコレ) 2026 事業計画 (案)

第4号議案 WOOD コレクション (モクコレ) 2026 収支予算 (案)

WOOD コレクション実行委員会設置要綱（案）

（設置目的）

第1 「東京の木 多摩産材」をはじめとする日本各地の地域材を活用した建材や家具などの木材製品の展示商談会である WOOD コレクションを運営するため、WOOD コレクション実行委員会（以下「委員会」という。）を設置する。WOOD コレクションとは、「WOOD コレクション（モクコレ）」（以下「モクコレ」という。）の展示会を指す。

（所掌事項）

第2 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) WOOD コレクションの企画に関すること。
- (2) WOOD コレクションの広報に関すること。
- (3) WOOD コレクションの実施に関すること。
- (4) 委員会の運営に関すること。

（委 員）

第3 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

（委員長）

第4 委員長は、東京都産業労働局長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長は、必要に応じて委員会の会議を招集し、議長を務める。また、関係団体等に会議への出席を求めることができる。
- 4 委員長が不在のときは、東京都産業労働局農林水産部長がその職務を代行する。

（任 期）

第5 委員の任期は、委員長が指定する日までとする。

（監 事）

第6 委員会に監事を置く。

- 2 監事は、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 監事は、必要に応じて委員会の業務執行及び会計処理の状況を監査する。
- 4 監事は、委員会の収入及び支出の処理が完了した後、委員会の収支に関する帳簿及び証拠書類について監査を行い、その結果を委員長に報告する。

（事務局）

第7 委員会の事務を処理するため、東京都産業労働局農林水産部内に WOOD コレクション事務局（以下「事務局」という。）を置く。

- 2 事務局員は、別表3に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 事務局長は、東京都産業労働局農林水産部長をもって充てる。
- 4 事務局長は、委員長の命を受け、委員会の事務を統括する。

(企画選定委員会)

第8 委員会は、運営を委託する業者を審議し選定するため、WOOD コレクション企画選定委員会を置く。

(事務規程等)

第9 委員会に係る事務規程及び財務規程については、事務局長が定めるものとする。

(会 計)

第10 実行委員会の経費は、負担金、出展料及びその他収入をもって充てる。

(その他)

第11 本要綱に定めのない事項については、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月3日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年2月9日から適用する。

附 則

この要綱は、令和6年2月20日から適用する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から適用する。

(別表 1) WOOD コレクション実行委員会

実行委員会委員
東京都 産業労働局長 (実行委員長)
東京都 産業労働局 農林水産部長
林野庁 林政部 木材利用課長
長野県 林務部 信州の木活用課 県産材利用推進室長
一般社団法人 全国木材組合連合会 常務理事
全国森林組合連合会 系統事業部長
一般社団法人 東京都木材団体連合会 事務局長
東京都森林組合 専務理事
一般社団法人 東京都森林協会 事務局長
株式会社東京ビッグサイト 理事 総務部長
公益財団法人東京都農林水産振興財団 事務局長

(別表 2) WOOD コレクション実行委員会監事

監 事
東京都 産業労働局 総務部 計理課長

(別表 3) WOOD コレクション実行委員会事務局

事務局員
東京都 産業労働局 農林水産部長 (事務局長)
東京都 産業労働局 農林水産部 森林課長
東京都 産業労働局 農林水産部 森林課職員

WOOD コレクション実行委員会設置要綱の一部改正新旧対照表

新	旧
WOOD コレクション実行委員会設置要綱 第1 「東京の木 多摩産材」をはじめとする日本各地の地域材を活用した建材や家具などの木材製品の展示商談会である WOOD コレクションを運営するため、WOOD コレクション実行委員会（以下「委員会」という。）を設置する。<u>WOOD コレクションとは、「WOOD コレクション（モクコレ）」（以下「モクコレ」という。）の展示会を指す。</u> 第2 から第 11 まで （現行のとおり） 附 則 <u>この要綱は、令和7年4月1日から適用する。</u>	WOOD コレクション実行委員会設置要綱 第1 「東京の木 多摩産材」をはじめとする日本各地の地域材を活用した建材や家具などの木材製品の展示商談会である WOOD コレクションを運営するため、WOOD コレクション実行委員会（以下「委員会」という。）を設置する。<u>WOOD コレクションとは、「WOOD コレクション（モクコレ）」（以下「モクコレ」という。）及び「WOOD コレクション『JAPAN ReWOOD』」（以下「リウッド」という。）の二展示会を指す。</u> 第2 から第 11 まで （略） 附 則 <u>（新設）</u>

(別表 1) WOOD コレクション実行委員会

実行委員会委員
東京都 産業労働局長（実行委員長）。
東京都 産業労働局 農林水産部長。
林野庁 林政部 木材利用課長。
長野県 林務部 信州の木活用課 県産材利用推進室長。
一般社団法人 全国木材組合連合会 常務理事。
全国森林組合連合会 系統事業部長。
一般社団法人 東京都木材団体連合会 事務局長。
東京都森林組合 専務理事。
一般社団法人 東京都森林協会 事務局長。
株式会社東京ビッグサイト 理事 総務部長。
公益財団法人東京都農林水産振興財団 事務局長。
(削除)
(削除)

(別表 2) から (別表 3) まで (現行のとおり)

(別表 1) WOOD コレクション実行委員会

実行委員会委員
東京都 産業労働局長（実行委員長）。
東京都 産業労働局 農林水産部長。
林野庁 林政部 木材利用課長。
長野県 林務部 信州の木活用課 県産材利用推進室長。
一般社団法人 全国木材組合連合会 常務理事。
全国森林組合連合会 系統事業部長。
一般社団法人 東京都木材団体連合会 事務局長。
東京都森林組合 専務理事。
一般社団法人 東京都森林協会 事務局長。
株式会社東京ビッグサイト 理事 総務部長。
公益財団法人東京都農林水産振興財団 事務局長。
江東区 地域振興部長。
株式会社東京臨海ホールディングス 経営企画部長。

(別表 2) から (別表 3) まで (略)

WOOD コレクション実行委員会会則（案）

（名称及び趣旨）

第1条 この会則は WOOD コレクション実行委員会設置要綱に基づき、WOOD コレクション実行委員会（以下「委員会」という。）の運営に必要な事項を定める。

（総 会）

第2条 委員会の総会（以下「総会」という。）は、委員長、実行委員会委員（以下「委員」という。）並びに監事をもって構成する。

2 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 会則の制定及び改廃に関すること
- (2) 事業計画の策定及び事業報告の承認に関すること
- (3) 収支予算の編成及び決算の承認に関すること
- (4) その他委員会の運営に関する重要な事項に関すること

3 総会は、決議について特別の利害関係を有する委員を除く委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

4 前項の決議について特別の利害関係を有する委員は、議決に加わることはできない。

5 総会に出席できない委員は、代理人を総会に出席させることができる。

6 総会の議事は、出席した委員（代理出席を含むが、当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによるものとする。

7 委員又は事務局が、委員会の議決事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる委員の全員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、委員会においてその提案を可決する旨の議決があったものとみなす。

8 総会はオンラインによる実施を妨げないものとする。

（報酬及び旅費）

第3条 委員等への報酬は、支給しないものとする。ただし、委員長が必要と認めた場合には支給することができる。

2 委員等への旅費は東京都の規定を準用し、支払うものとする。

（会 計）

第4条 委員会の会計期間は、委員会を設置した日に始まり、年度最終日に終わる。

2 委員会の会計に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

（残余財産）

第5条 委員会が解散したときに有する残余財産は、東京都に帰属するものとする。

(補 則)

第6条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、実行委員会設立の日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、令和6年9月19日から適用する。

附 則

- 1 この会則は、令和7年4月1日から適用する。

WOOD コレクション実行委員会会則の一部改正新旧対照表

新	旧
WOOD コレクション実行委員会会則 第1から第3まで （現行のとおり） （会 計） 第4条 委員会の会計期間は、委員会を設置した日に始まり、年度最終日に終わる。 (削除) <u>2</u> 委員会の会計に関し必要な事項は、委員長が別に定める。 第5から第6まで （現行のとおり） 附 則 <u>1 この会則は、令和7年4月1日から適用する。</u>	WOOD コレクション実行委員会会則 第1から第3まで （略） （会 計） 第4条 委員会の会計期間は、委員会を設置した日に始まり、年度最終日に終わる。 <u>2 「WOOD コレクション（モクコレ）」及び「WOOD コレクション『JAPAN ReWOOD』」の二展示会について収支の管理は別とする。</u> <u>3</u> 委員会の会計に関し必要な事項は、委員長が別に定める。 第5から第6まで （略） 附 則 <u>(新設)</u>

WOOD コレクション（モクコレ）2026 事業計画（案）

1 事業目的

木材の大消費地である東京都において、「東京の木 多摩産材」をはじめとする日本各地の地域材を活用した建材や家具などの木材製品の展示商談会を開催することをもって、新たな木材需要を喚起し、木材利用の拡大を図るとともに、森林の循環に寄与することを目的とする。

2 WOOD コレクション（モクコレ）2026 開催概要

(1) 開催期間

(2) 開催場所

(3) 出展分野

建材、家具等の木材製品

(4) 出展規模【 】

出展者数：およそ 200 企業・団体

小 間 数：およそ 300 小間

(5) オンライン開催について

リアル展示会に加え、オンラインでの展示会も併せて開催する。

(6) 運営方法

実行委員会方式とする。

(7) 費用負担

<東 京 都> 負担金 235,470 千円の範囲内において運営経費等を負担

<道府県出展者等> 1 小間（3m×3m）につき 2 万円

(8) 参加都道府県

47 都道府県（参加有無については別途調査中）

3 実施計画

(1) 出展者展示（ ）

① 展示方法

国産木材製品の展示及び販売（例：建材、家具等）

出展者については、連携道府県の担当窓口を通じ募集を図る。

② 来場者

建築士や設計事務所、商社や卸売、工務店や建築会社、官公庁等の発注者等、木材の利用にかかる業種をメインターゲット、また木材に関心のある一般消費者を想定

(2) 企画展示 ()

- ・住宅建築やリフォームを検討する層向け企画等
- ・森林や木材製品の魅力を伝える特別展示
- ・子供や家族が木と触れ合う機会を提供する特別展示
- ・全国の木堀及び木製サッシの展示
- ・ウッドシティ TOKYO モデル建築賞受賞作品の展示
- ・学生を対象とした国産木材の家具コンクール「もくチャレ」受賞作品の展示

(3) ステージプログラム

来場者等を想定の上、テーマを踏まえた講演やトークショー等

(4) ウッドシティ TOKYO モデル建築賞表彰式

国産木材を活用した優れた建築物の普及を目的に、国産木材を活用した建築物のコンクールを引き続き開催。優秀作品をモクコレ開会式にて表彰する。

(5) 広報活動

来場者数や商談件数の増加を促進するため、以下の広報活動を展開する。

① 招待状の発送

建築士や設計事務所、商社や卸売、工務店や建築会社、官公庁等の発注者等、木材の利用にかかる業種を中心に案内状を送付

② ホームページの開設

出展者や製品情報等を詳細に掲載

③ マスコミを活用した広報

一般紙、専門誌、業界紙等への広告掲載

④ 関係団体(主催者・後援団体・連携道府県)の広報誌への記事の掲載

⑤ 大企業等のバイヤーに向けた適切な広報活動

⑥ その他

ポスターの掲示・リーフレットの配布・ターゲティング広告の活用

(6) 委託業者の選定

「WOOD コレクション企画選定委員会設置要綱」に基づき、企画提案方式で WOOD コレクション(モクコレ) 2026 の運営委託業者を選定する。

4 今後のスケジュール(予定)

--

以上

WOODコレクション（モクコレ）2026収支予算（案）

WOODコレクション（モクコレ）2026の実施に伴う収支予算を、下記のとおり編成する。

記

【収入の部】

大科目	内容	金額	備考
負担金収入	東京都負担金	235, 470, 000	東京都からの負担金
出展料	道府県出展者からの出展料	6, 000, 000	300出展者を想定。1出展者につき1小間で計算。 1小間2万円とし、300小間×2万円=600万円
雑収入	雑収入	0	その他収入
計		241, 470, 000	

【支出の部】

※公表前の情報につき一部非公開

大科目	中科目	金額	備考
事業運営費	会場借上料	23, 892, 000	準備日： 会 期： 3日間ともに終日使用 【 】 3, 707, 000 × 3 = 11, 121, 000 【 】 3, 707, 000 × 3 = 11, 121, 000 【 】 550, 000 × 3 = 1, 650, 000 計 23, 892, 000
	委託料	216, 578, 000	会場運営等委託費、警備委託費
	一般需用費	100, 000	印刷物作成等に係る経費
事務局運営費	事務局運営費	900, 000	委員の旅費、消耗品の購入、荷物運搬、 税務関係事務等事務局の運営に係る経費
計		241, 470, 000	

令和 6 年度 WOOD コレクション（モクコレ）2024Plus リアル開催報告

○WOOD コレクション（モクコレ）2024Plus

- ・開催日時：令和 6 年 12 月 18 日（木）、12 月 19 日（金）
- ・開催場所：東京ビッグサイト 西 1・2 ホール
- ・参加者数：5,707 名
- ・商談件数：203 件
- ・実施内容：BtoB 向け展示商談に加え、物販やワークショップの開催等、BtoC 向け展示及び企画を実施。

なお、詳細の実績報告は令和 7 年 4 月頃に収支報告とともに行います。

JAPAN ReWOOD開催実績について

WOODコレクション「JAPAN ReWOOD」の過年度実績

(目的)

ウッドショックを契機とした国内における外国産材の供給量の一時的な減少や価格の高騰を解消させるため、大消費地東京において日本各地と連携し、BtoCをターゲットとした国産木材の製品展示会を開催。

	2022	2023	2024
開催日	2022年8月24日(水) ～26日(金)	2023年8月18日(金) ～20日(日)	2024年8月17日(土) ～18日(日)
場所	都立産業貿易セン ター浜松町館2階展 示会場	東京ビッグサイト西3 ホール	東京ビッグサイト南 1・2ホール/シンボル プロムナード公園
参加自治体数	20都道府県	26都道府県	28都道府県
参加事業者数	73事業体	116事業体	120事業体
来場者数	1,474人	6,257人	10,123人
商談数	—	198件	80件

令和7年度国産木材展示会開催予定について

参考資料 3

※公表前の情報につき一部非公開

WOODコレクション（モクコレ）2026 計画（案）

（背景）新たな木材需要を喚起し、木材利用の拡大を図るため、大消費地である東京都において、日本各地の地域材を活用した建材や家具などの木材製品の展示商談会「WOODコレクション（モクコレ）2026」を開催

<開催日>

<開催場所>

（総展示面積： m²）

<詳細内容>

- ・国産木材製品の展示及び販売（道府県ごとにブースを設置）
- ・BtoBの商談会
- ・木材に関心がある一般来場者（一般消費者、子供・学生）向け企画
（詳細は企画提案で決定した運営委託業者と調整の上決定）

<来場者（想定）>

建築関係者、商社、一般消費者等
（メインの来場者はビジネス関係者を想定）

<JAPAN ReWOOD事業終了に伴う対応>

実施内容を統合。特に一般消費者、子供・学生向けの企画を盛り込む。

<今後の予定（R6年度参考）>

（月）

